

反社会的勢力に対する基本方針

滋賀県農業共済組合

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

2. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役員及び職員の安全確保に努めます。

3. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との連携関係を構築します。

4. 不当要求への法的対応

反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として民事及び刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引や資金提供は、絶対に行いません。

以上